

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名：富山市立古里保育所

第三者評価機関名：社会福祉法人富山県社会福祉協議会

評価確定年月日：平成 29 年 2 月 3 日

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

1. 自然豊かな環境での保育実践

幼児期になるにつれ、身近な人や周囲の物、自然などの環境とかかわりを深め、興味・関心の対象を広げ、認識力や社会性を発達させていく。近年は生活環境の変化から、家庭や地域において、子どもが人や自然と直接に触れあう経験が少なくなっている。そういった中で、広く自然豊かな環境を活かした活動に取り組んでいる。具体的には、保育理念にもある「豊かな自然や友達、保護者、地域の人たちの温かい関わりの中で、のびのび遊びぐんぐん育つ古里っ子を目指します」にあるように、日常的に園庭や地域などで遊び、季節の変化を感じたり、敷地内で果実の栽培を行い、収穫や食育などにも繋げている。立山連峰を眺める立地で、自然を感じながら五感を育てる保育の実践が、保護者の満足度からも伺える。

2. 思い出に残る誕生会食

保育所にかわいい塔がある。「ぼくらの塔」と呼ばれており、階段を上がっていくと晴れた日には、立山連峰の雄大な姿があらわれ、360度見渡せる塔である。そこで毎月所長は、年長児の誕生月の子どもと会食をするそうである。危険な階段、狭い空間のため年長になったらと約束してある。子どもにとり、特別な場所で所長先生と会食する時間、大きくなっても記憶に残る思い出であろう。所長はじめ職員が子どもたちを愛し、大切に保育しているのがこの会食からも伝わってくる。

◇ 改善を求められる点

1. 関係者との協働による事業計画の作成

事業計画とは保育指導計画ではなく、富山市が作成している「富山市子ども・子育て支援事業計画 H27～31 年度(中・長期計画)」に基づいて、当保育所が事業の意義を明確にし、職員や内容によっては保護者などの意見を集約して具体的な目標や実現可能な内容を策定するものである。

計画の実施→評価及び検証→改善→翌年度計画といったサイクルで事業計画を作成し、職員及び保護者や関係機関へ周知することが望まれる。

2. 苦情相談体制の周知と情報提供へのさらなる取り組み

「要望・苦情に関する相談窓口」は、重要事項に記載されている。しかし、所内のみの対応方法であり、

富山市にある第三者委員をはじめとする第三者の相談機関を設置し、その相談窓口についての活用方法などをいろんな機会を通して周知していく必要がある。保護者や地域関係者などは、保育所に対してどういった要望や意見が寄せられているのかに強い関心を持っている。保育をめぐる環境は大きく変わり、求められる役割も多岐にわたる。こうした社会の変容を踏まえ、様々な保育活動の検討内容や寄せられる情報を説明・開示し、共に考えていくことで運営に対する理解や協力が更に深まるものと期待される。

3. ケース会議の記録簿作成

必要に応じケース会議を開催しているが、記録が埋もれて明確ではない。単独でケース会議録を作り、経過を記録することで、職員の共有・周知にも役立つであろう。評価や反省を踏まえ、次なる目的に向かって進むのに効果を発する。ケース会議は、日時を決め定期的に行うべきだ。また、保育所の記録管理規定は、富山市が作成し渡されていると思うが、保育所内で共有し古里保育所独自に見直し周知する必要がある。

4. 健康診断の結果報告の仕方

健康診断の結果は、異常が認められた場合、保護者に通達することになっているが、“異常なし”の場合も保護者に通達することが望ましい。今日が健康診断と知っている保護者は、結果を知りたいと思うのは、当然のこと、“有”“無”にかかわらず報告していただきたい。

2. 大項目毎の特徴

1 運営管理

- ・管理者である所長は、職員、子ども及び保護者も、関係する皆さんすべての人々が「みんな違って、みんないい。」を信念とし、それぞれの良いところに向け、安心できる関係づくりと安心できる居場所づくりの実践のため、事業の遂行責任者としてリーダーシップを発揮して運営に心がけている。
- ・「保育活動の見える化」を実践するため、玄関入口に毎日、年齢別に遊びや活動の様子及び内容を記載して掲示し、保護者へ発信している。活動の振り返りもできるように、期間を定め事務所にファイリングし閲覧出来るようにしてある。また、「園だより・クラスだより」も発行し、行事予定などに加え、保育目標や保育のポイントを記載している。たよりの隅には、ご意見を記入するスペースも設けてあり、家庭で記入し意見箱に入れやすいような工夫も見られる。
- ・職員は、富山市担当課が年間を通して計画する研修に加え、各々の課題や関心事項について学べる研修への参加を積極的に促している。研修後、習得した知識や所感などを申し送り時に伝達することで学びの共有と実践に活かせるよう取り組んでいる。
- ・保育の質の向上を目指し常勤職員は、年に2回、細かな保育内容における自己評価を実施している。嘱託及びパート職員は、振り返りシートを活用し年間目標の策定、定期的実施状況を確認し改善している。自己評価は、集計を行い職員間で気づきを共有し、検討を重ね保育実践に繋げている。
- ・近年、様々な社会的事情を抱えた家族が増えている。転出や転入する子どもや保護者には少しでも安心できる保育環境が継続されるよう、関係機関との連絡調整、ネットワークづくりと体制の強化に期待したい。

2 地域の住民や関係機関との連携

- ・管理者が地域の総会や会議に積極的に参加し、地域との関係を継承すると共に「（地域向け広報誌）古里保育所だより」を隔月で発行している。保育活動の透明化や未就園児向けの親子サークル開催の案内を回覧し、地域に開かれた保育所運営に努めている。
- ・保育活動として、地域の伝統行事「曲水の宴」への参加を大切に支援している。子ども達も年長組になり、その地域行事へ参加できることを心待ちにしている様子が伺える。
- ・ボランティアや実習生を積極的に受入れている。受入れへの協力は、保育分野に興味や関心が深まる、また専門職を志す者を育てることであり大変重要な責務と考える。目的に応じたプログラムの作成や指導にあたる職員への理念及び方針の周知など、更なる取り組みに期待したい。

3 子どもの発達援助

- ・自然環境・人的環境が優れている。広い園庭、かわいい塔のある使いやすい園舎、ランチルームが設置され、調理室や調理員ともオープンにかかわれる。そのような環境でのびのび生活している子どもたちの生き生きとした表情が印象的である。
- ・園庭は、以上児と低年齢児が別々に使用することで、安全で年齢に応じた遊びが可能である。実のなる木が（姫りんご・柿・キウイフルーツなど）植えられており、収穫の秋を楽しめる。
- ・廊下にブタの足跡、ペンギンの足跡が右側通行で貼られてある。曲がり角で走ったり、右側通行を守らなかったりし、ぶつかる子どもも多く、『ゆっくり歩くブタ、よちよち歩くペンギン』の足跡を貼ることにしたそうである。子ども達に関心を促し、事故なく安全な移動が行えるようユーモア溢れる工夫とアイデアである。
- ・縦割り保育を実施しており、当番活動や生活の約束やマナーなど自然と身につく、年長児は、お手本という自覚が芽生えている。午後から年齢別の時間を持っていたが、今年度からは、午前中にも子どもの成長のためにも時間をとるようにしている。
- ・保育士や調理員が子どもに接する様子は、連携が取れており、温かく思いやりがある。細かな対応に保護者からも感謝の言葉が届いている。所長は、それぞれの職員、子どもたちが違って当然だし、そのいいところが必ずあるはず、それを見つけない・・・という考えである。職員や子どもたちが生き生きと保育所生活を楽しんでいるのは、根底に以上のような方針があるからであろう。

4 子育て支援

- ・懇談会、保育参加は毎月定められた期間の中で、年に1回保護者が時間を選択し参加出来る。保護者は、それぞれの目的や内容に応じて子どもの様子がわかり、うれしかったなど喜ばれている様子が保育参加後のアンケートからも伺える。保育参加は、子どもと一緒に給食をとり、食育にもつながっている。
- ・保護者同士の交流の機会を設ける事や、地域の子育てのニーズを聞き取り、反映させたいと思っではいるが、実施までには至っていない。
- ・子育て支援室があり、年間30回ほど「たけのこクラブ（子育てサークル）」が開催され、継続してかかわる2名の専属指導員がいる。

3. 各小項目にかかる第三者評価結果(ABCD評価結果) (別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

・第三者評価を受審することが決まった時は不安と戸惑いでいっぱいでした。しかし、気持ちを切り替え、様々な角度から保育を検証してもらうことは、必ず保育の前進につながると、気持ちを切り替え取り組みました。まず、自己評価をしていく中で、全職員で思いを伝えあい新たな気付きや環境の見直しができたことは、受審に向けた取り組みの中での大きな収穫でした。また、恵まれた自然と施設は当保育所の特色と捉えていましたが、結果を受けて、子どもたちの豊かな経験になるためにさらにできることは何かを、今後継続的なテーマとして取り組んでいかななくてはならないと感じています。また、保護者の置かれている状況や思いの変化を敏感にキャッチして、行事の見直しや地域との連携の在り方について柔軟な対応や新たな視点を持つことも課題として見えてきました。未来を担う古里っ子の心の中に、生きる力として古里保育所での体験が積み重ねられていくように、「これでよし」ではなく「これがよし」の保育の実践に向けて、これからも全職員で力を合わせて取り組んでいきたいです。

別紙 各小項目にかかる第三者評価結果（A B C D評価結果）

大項目		
中項目	小項目	評価

1 運営管理		
(1)基本方針	①理念及び基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みが行われている。	A
(2)中・長期計画	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B
	②中・長期計画が適切に策定されている。	B
(3)組織運営	①保育の質の向上や改善のための取り組みを、定期的な自己評価など、職員参加により行っている。	A
	②職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	B
(4)守秘義務の遵守	①守秘義務の遵守を周知している。	A
(5)情報提供・保護者の意見の反映	①情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	B
	②保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	B
	③保育サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	B
(6)安全・衛生管理	①事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されているとともに、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
	②調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
(7)人事管理	①人事管理の体制が整備されている。	B
(8)経営管理	①予算管理の体制が整備されている。	B
(9)管理者の責任とリーダーシップ	①管理者の責任が明確にされているとともに、リーダーシップが発揮されている。	A

2 地域の住民や関係機関との連携		
(1)地域の住民や関係機関・団体との連携	①医療機関・児童相談所などとの相談・連携体制を整えるとともに、その他地域の関係機関に関する情報を収集している。	B
	②小学校、地域団体、地域住民などとの連携、交流が図られている。	B
(2)実習・ボランティア・保育体験	①実習生、ボランティア、保育体験などの受け入れ体制が整っている。	B

3 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本	①保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	②指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	B
	③一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	④一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	B
	⑤一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	B
(2) 健康管理・食事	①登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
	②健康診断(歯科健診含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	B
	③感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
	④専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A
	⑤日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
	⑥食事を楽しむことができる工夫を保育士がしている。	B
	⑦食事を楽しむことができる工夫を栄養士、調理員などがしている。	A
(3) 保育環境	①子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
	②生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	A
(4) 保育内容	①子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
	②基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
	③子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
	④身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	A
	⑤さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑥遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	A
	⑦子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
	⑧性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう配慮している。	A
	⑨乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑩長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑪障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B

4 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援	①子どもの発達や育児などについて、懇談会や保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を設けるとともに、一人一人の保護者と日常的な情報交換や個別面談などを行っている。	A
	②虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、児童相談所などの関係機関に照会・通告を行う体制が整っている。	A
(2) 多様な子育てニーズへの対応	①多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを活動や事業に反映している。	B
(3) 地域の子育て支援	①育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	B
	②一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—